

12月定例市議会が開会



12月4日、12月定例市議会が開会しました（25日閉会）。今回の議会では、7月の豪雨災害に関する予算、難聴児に

対する補聴器購入助成、不活化ポリオワクチンの予防接種などの補正予算が提案されています。主な補正予算を紹介します。

12月議会に提案された主な予算

7月豪雨災害に関わる予算

【警報サイレンの設置】

7月の豪雨災害を通じて、被災者からは「危険な状況がすぐに判断できるようサイレンを設置してほしい」との要望があがっていました。白川で5カ所、合志川で2カ所に警報サイレン設置の予算が提案されています。

子育て・教育に関わる予算

【不活化ポリオワクチン接種】

不活化ポリオワクチンの接種が可能となったことに対して、予防接種に向けた費用が提案されています。

【住宅復旧にむけた利子補助】

豪雨災害で家屋被害を受けた方に対して、住宅の建設・復旧にむけた金融機関からの資金借入れに対して、20万円を上限に利子分を補助するものです。

共産党市議団は、住宅の再建やリフォームに要する費用が数百万円から千万円もかかる実態に即して、利子分だけではなく再建費用を市独自に支援するよう求めています。

【特別支援学校や特別支援教室】

2017年の開設に向け特別支援学校建設のための予算が提案されたほか、特別支援学級を増設するための教室改修経費が計上されています。



経済・中小業者分野

【信用保証料補助】

制度融資を利用した中小業者などが支払う信用保証料を補助。

障がい・福祉分野での予算

【難聴児補聴器購入経費】

軽度・中度の聴覚障がいのある児童への補聴器購入に対する補助。本人負担は1/3で上限13万7000円まで補助されます。

「桜町再開発への参加の中止を求める請願」「産文会館の再開を求める請願」が提出されました

幸山市長は「産文会館を含む花畑再開発計画を断念し、産文を解体、公園にする考えを示しました。また、産文のホール機能は、民間が進める桜町（交通センター側）再開発に新たに組み込む方針です。」

こうしたなか市民から、「再

開発が白紙に戻ったのならば産文会館は再開し利活用してほしい」「多額の支出を伴う再開発計画への参入、住民不在で中止すべき」との請願が提出されました。



（控室から）
中心部再開発も一度立ち止まる勇気を！
なすまどか

先月末、幸山市長は、産文会館を含む花畑町再開発計画を断念することを明らかにしました。一方、市議会開会日、提案理由説明のなかで中心市街地再開発に触れ「熊本市がより主体性を発揮して（中略）新たな方向に基づき、整備を加速させたい」と述べました。新たな方向というのは、産文会館を解体し、隣接する民有地を買い取り、多目的広場（公園）へ。産文のホール機能は、民間企業が進める桜町再開発計画に参入し、3000人規模の国際会議場分とあわせ再開発ビルの床を買い取り、機能を移すというものです。

桜町再開発計画は総事業費500億円。市の負担がいくらかなのか明確な説明はありません。また、駅前東A地区の再開発でもそうであったように、商店など地権者は再開発ビルの床を買い取ることができず締め出され、そびえるマンションだけが目立つ結果となりました。「マンション・ホテル・国際会議場など、大型のハコモノが中心市街地に本当に必要なのか？」また、今後30年、50年先にも耐えられるまちづくりなのか？」「なぜ花畑再開発がゆきづまったのか？」市民とともに検証することが必要だと強く感じます。

再開に突き進む姿勢を冷静に見つめ直し、一度立ち止まる勇気と決断が今の熊本市に求められます。

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団
ますだ牧子 上野みえこ なすまどか

熊本市中央区手取本町1-1 議会棟

NO.829
2012年12月9日
電話 328-2656
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
ホーム：http://www.jcp-kumamoto.com/

重度障がい者へタクシー券とガソリン券の選択制を！

障がいのある方々にとって、社会参加の促進やそのための移動手段の充実が切実な課題です。

こうした中で、障がいを持つ方や家族から、タクシー券とガソリン券の選択制を求める声が寄せられています。

現在、熊本市は、バスや電車でのさくらカード、福祉タクシー券（初乗り分360円補助）などの制度を実施しています。

しかし、障がいの状況によってはバス等が利用できず、またタク

シーも経済的な負担が大きいため利用できない方も少なくありません。

こうした課題を解決するため政令市7市などでは、タクシー券かガソリン券かを当事者が自由に選択できる制度が実施されています。



熊本市

障がい者の移動手段の支援についてアンケートを実施

これまで、障害者や家族からガソリン券との選択制の実現を求める陳情や要望が繰り返し行われるなかで、熊本市は「まずは実態を把握したい。アンケート調査を行う」と回答。

現在、さくらカードやタクシー券など既存の制度を利用できな

い方の把握、現在の支援制度のさらなる改善などを目的にアンケート調査が実施されています。ガソリン券についての質問項目も含まれています。

切実な思いを実現するために引き続きがんばる決意です。

◆ 今回のアンケート調査：ガソリン券についての質問項目も入っています

問35 かり 仮に、じかようしゃむ 自家用車向けの移動手段の燃料費助成があったとしたら、あなたは、いどうしゅだん 移動手段の燃料費助成があったとしたら、あなたは、ねんりょうひじょせい 燃料費助成があったとしたら、あなたは、りよう 利用しますか。(〇は1つ)

1. りよう 利用したい (→問36へ)
2. どちらともいえない どちらともいえない (→問37へ)
3. りようしたくない 利用したくない (→問37へ)

障害年金遡及分で、「視力障害者のパソコン購入費用を認めて!」と生活保護の審査請求

生活保護受給中のAさん(49歳、女性)は、11月26日、熊本市西福祉事務所が行った「生活保護費返還決定処分の取り消し」を求めて、熊本県知事に、審査請求を行いました。(代理人は、国宗直子弁護士、熊本市生活と健康を守る会 阪本深事務局長、益田牧子市議会議員)

Aさんは、視力障害に加え、歩行などにも杖が必要な状態となり、本年3月、障害年金1級の受給権を取得。6月21日付で障害年金証書が交付され、8月15日、4か月分の年金が遡って支給されました。

生活保護を受給していたAさんは、「障害年金が来たら、通常では購入できない、容量が小さく冷凍庫が壊れている冷蔵庫の買い替えと、画面が大きく、文字盤が見やすいタッチパネルのパソコンを購入したいので、認めて欲しい」と、西福祉事務所に相談していました。

ところが、西福祉事務所は、厚労省からの本年7月23日付の通知「遡及して受給した年金収入にかかる自立更生費の取り扱いは、原則として全額返還となり、厳格に対応すること」を理由に、パソコン購入費用を認めず、Aさんに「生活保護法63条に基づく返還」を求めています。

パソコンがなくては、「福祉用具」を申請できません

厚労省通達は、年金遡及分返還は、原則全額返還としながら、例外措置として、「自立更生のための真にやむを得ない理由」を認めています。審査請求では、「Aさんは、パソコンがなくては、視力障がい者に支給される日常生活用具（音声転換ソフト）を申請することができず、『真にやむを得ない理由』に該当する」と主張しています。Aさんは、パソコン習得のため、点字図書館に行き、ボランティアの援助を受け始めました。だんだん視力が衰えており、点字図書館の人からも、「まったく見えなくなる前に、キーの位置や、操作の感覚を覚えていた方がいいですね」と言われ、パソコンの必要性を痛感しています。

熊本県は、熊本市西福祉事務所の弁明書を受け、Aさん側からの反論書や意見陳述を受け、判断を下します。Aさんの願い「パソコンを利用し、情報を取得し、日々の生活を広げたい」が、1日も早く実現することを願っています。(益田牧子記)